

苦情解決委員会

(2ヶ月に1度開催)

本法人では、障害の有無や年齢にかかわらず、個人の尊厳を基本として利用者個人の権利を擁護し、サービスに対する満足度や関係者の信頼度を確保・向上させるとともに、権利侵害に至らせないよう苦情を適切に解決してその人らしく安心した生活を送れるよう支援することを目的としています。

苦情を受付けた場合、重大な事項については、迅速で適正な解決を図るよう苦情解決責任者が対応致します。

解決できない苦情は、第三者委員も含めた「苦情解決委員会」において問題解決や改善に向けた検討をおこないます。

本法人で解決できない場合には、北海道社会福祉協議会に設置された「北海道福祉サービス運営適正化委員会」に申し立てる事ができます。

「北海道福祉サービス運営適正化委員会」

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7の3階

(TEL) 011 - 204-6310 (FAX) 011 - 204-6311

人事考課委員会

(必要に応じて開催)

本法人では、職員の能力開発及び育成、職務改善及び処遇の適正化を図り、以て職員の勤労意欲の高揚及び経営効率の向上を期することを目的として、人事考課制度を導入しています。

各施設から選任された委員によって構成され、人事考課の基本的事項を研修するほか、実施及び運用における課題についての検討を行います。

福祉QC推進委員会

(必要に応じて開催)

本法人では、施設の活性化と体質改善、業務改善に向けた取組みとしてQC活動を推進しています。

利用者の人間性とその尊厳を尊重することを基本理念に、個々の願いや思いに応えたサービスや環境を提供できるよう、工夫やアイデアを出し合い、ごく身近なことに目を向け問題を掘り下げること、利用者満足を高めるための創意工夫への積極的な取り組みが期待できるものと考えています。

各施設にQCサークルが組織され、法人内発表会を開催するほか、北海道

福祉施設士会研修会における発表や日本福祉施設士会主催の「福祉QC全国発表大会」への参加などで、技術や意欲の向上につなげています。

法令遵守委員会

(必要に応じて開催)

役員及び職員として法令を遵守するための必要な事項を定め、利用者及び利用者の家族並びに地域住民の信頼を損なうことがないように防止するとともに、社会福祉事業に対する信頼の確保を図ることを目的として、必要に応じて各事業所の代表者を招集して、業務管理体制上の諸問題について審議しています。

虐待防止対策準備委員会

(必要に応じて開催)

虐待、不適切なかかわりの防止と早期発見とその対応・予防のため、各施設の現状を把握し、仕組み作りのための検討を行っています。

リスクマネジメント委員会

(必要に応じて開催)

事業を行う上で、発生しうる損失(リスク)を発生しないよう、さらに発生したリスクに適切に対応するための検討をしています。苦情解決委員会、虐待防止対策準備委員会、個人情報管理委員会などと連動しながら、予防対策のための管理体制を整えています。

個人情報管理委員会

(必要に応じて開催)

「個人情報管理規程」によって、本法人が保有する個人情報の取扱いに関する体制・基本ルールを策定。情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関する本法人としての社会的責任を果たすことを目的として、個人情報管理に関する取組の計画立案、指示、取扱規則の策定、セキュリティ対策の実践等、必要な取組みを行っています。

建設委員会

(必要に応じて開催)

理事会が任命した役職員で構成し、予定価格250万円を超える施設整備等にかかる入札方法、業者選定、契約、起工決定等、あらかじめ理事会より権限を委任された事項について審議し、理事会に報告しています。

その他、必要に応じて「三役会」を開催して、法人の業務の基本に関する事項や組織・権限に関する事項を審議し、理事会の円滑な運営を図っています。

また、「施設長・副施設長会議」「事務担当者会議」を毎月開催して、軽微な施設運営に関する事項の審議のほか、相互の協力体制の確立や情報の共有化を図っています。